

令和5年度第7回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和5年10月30日 午後3時00分から午後3時29分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	菊池 広親
教育長職務代理人	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	南 幅 正 勝
子ども課長	田 村 昭 弘
共同調理場次長	川 村 清 一
学校教育課長補佐兼係長	佐々木 円
学校教育課主査	出 堀 沙 綾

5. 開会

午後3時00分、令和5年度第7回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

10月30日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第15号「教育長職務代理人の指名について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」とされておりますので、教育長職務代理人に大坊委員を指名するものです。

○教育長

報告第15号の説明が終わりました。委員の皆さまからご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

報告第16号「令和5年度矢巾町スクールバスの運行について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

資料には今年度の運行方針を記載しており、例年と同じく11月1日から3学期の終業式の日まで運行を予定しております。資料4ページ目には徳田小学校の運行経路を示しております。昨年度から大きな変更はありませんが、保護者からの要望により停留所を新設した箇所がございます。続いて資料6ページ目には煙山小学校の運行経路を示しております。こちらも大きな変更はありませんが、停留所を2か所新設しております。続いて資料9ページ目は不動小学校の運行経路を掲載しております。新入生がいるため停留所を太田方面に一か所新設しております。それから、下校時の対応について、これまでは全ての路線を一周していたので長時間の乗車になっていたことから、保護者からの要望もあり、まずは和味方面の児童を送迎し、その後、白沢・太田方面の児童を送迎するピストン運行を予定しております。

○教育長

報告第16号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

報告第17号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第17号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きます。5. 議事ですが、本日の議事はございません。

10. その他

○教育長

続きます。6. その他 報告に入ります。(1) 子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

資料13ページをお開きください。施設別、年齢別の保育所等入所状況を掲載しています。2号認定は3歳以上の保育が必要な子ども、3号認定は3歳未満時の保育が必要な子どもです。1号認定というのは、3歳以上で教育での認定になります。1から3号認定の合計児童数は1,043人です。続いて14ページは町内児童館の利用状況です。登録者数は749人、実際の利用者数は321人で、実際は登録者の約4割が利用

という状況です。続いて15ページは地域子育て支援拠点事業実施報告です。未就園の子たちの交流の場として町内3か所で実施しております。続いて16ページは児童家庭相談状況の報告になりますが、9月の虐待相談件数は6件、うち児童生徒に関わるものが2件ございました。それから、先月、ヤングケアラーの調査を1,170人に対し実施し、回答率は88.7パーセントでした。「ヤングケアラーという言葉を知っていますか」という質問の回答状況ですが、「聞いたことがありますか」という質問の回答状況ですが、「聞いたことがあります内容を知っている」が19.6パーセント、「聞いたことはあるが内容は知らない」が22.6パーセント、「聞いたことがない」が57.8パーセントでした。ヤングケアラーの認知度が低いということが分かりましたので、ここから周知していかなければと思っております。

○教育長

報告(1) 子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

私からひとつよろしいでしょうか。ヤングケアラーの認知度が低かったということ、それに対する対応策というのをお考えでしょうか。

○子ども課長

今年3月に、県の事業で全児童生徒や教職員に向けてチラシを配布していますが、改めて周知する方法を検討したいと思っています。

○教育長

結果について公表予定はありますか。

○子ども課長

報告書をホームページに掲載する予定で、現在作業中です。

○教育長

公表するのであれば、その結果を踏まえて再周知を図るような流れになると良いと思いますので、ご検討をお願いします。

その他、委員の皆さまからご意見等ございませんか。

○掛川委員

今の件に関連してひとつよろしいでしょうか。結果を公表することによって、PTAの講演会の題材にしようかなとか、アクションが起きるきっかけになると思います。チラシだけではあまり効果がないように感じます。

それから、先ほど報告のありました虐待相談件数に関して、答えられる範囲で構いませんが、どこからの相談なのでしょう。

○子ども課長

保育園や学校からの相談を受けることが多いです。

○掛川委員

ありがとうございます。

○教育長

ヤングケアラーの周知については、PTA等の関連する団体と連動することで効果が上がるかもしれませんので、ご検討願います。

その他に、委員の皆さまからご意見等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは進行します。6. その他 報告（2）学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○共同調理場次長

資料に基づき説明する。

資料 17 ページをお開き願います。給食食材利用状況ですが、9月の町内産割合は50.7パーセントと、昨年度と比べ今年度は町内産の割合が上がりました。これは、たまねぎやじゃがいもなど重さのある野菜類の納品が多かったためと捉えております。9月末までの町内産割合は43.8パーセント、県内産割合では62パーセントとなっており、昨年度との比較は以前マイナスの状況となっています。残菜状況については、昨年と比較し小学生では若干増加していますが中学生では若干減少しています。また、放射性物質濃度の測定状況は、引続き安全な状況です。次のページには、各家庭に配布しましたすこやか10月号を掲載しており、10月号は「食品ロス」を減らそう」というテーマで作成しております。次のページは、すこよかの裏面として食物アレルギーの調査について掲載しております。こちらは、来年4月の新一年生も含め、現在アンケートを実施しております。また、この資料には記載していませんが、9月末で上半期が終了し、年10回の納期限のうち5回分の納期が経過しましたので、現時点での給食費収納状況を報告させていただきます。今年度9月末での学校給食費の収納率は46.53パーセントとなっています。前年同期は47.49パーセントで前年比0.96パーセントマイナスとなっています。前年比でマイナスの要因として考えられるのは、これまでも各期前年比マイナス1パーセント程度で推移していることから、第1期の納期の際に一括納付された方が、昨年度と比べ減ったことに起因しているのではないかと推測しています。次に、令和4年度分の給食費が繰越した世帯は5世帯ありましたが、9月末時点で3世帯が完納となっています。残り2世帯ですが、1世帯は10月中旬に完納となりました。残り1世帯は来年3月までの分割納付の約束をしており、期限通り順調に納めていただいていますので、繰越分は来年3月までに完納となる見込みです。食材費については、9月給食分までの支払い総額は賄材料費の予算のうち46.19パーセント使用しています。前回の会議で委員からのご質問で食材の高騰に関するご質問をいただきました。依然高値が続いている状態ですが、引続き栄養教諭と連携し、必要な栄養価を確保しながら対応してまいります。また、国の動向にも注視し適切な対応を進めてまいります。以上、9月の報告と半年経過したことを受けて給食費及び賄材料費の状況についてご報告させていただきました。

○教育長

報告（2）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、確認等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 29 分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員